

マイナンバーカードの出張申請を開催します

(豊津公民館)

このたび、豊津公民館に市職員がお伺いして、マイナンバーカードの出張申請を開催します。

国が現在実施しているマイナポイント第2弾の対象者は、マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請した方となっています。第2弾では、最大2万円相当のマイナポイントがもらえます。

さらに、出張申請では出来上がったカードをご自宅に郵送します。※必要書類がそろっている場合に限りです。

忙しくて時間が取れない方などは、ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請しませんか。

【マイナンバーカード出張申請】

- ・日 時 7月13日(水) 12時から1時間程度
- ・場 所 豊津公民館
- ・対象者 初めてマイナンバーカードを作成する鹿嶋市民

【マイナンバーカード申請から送付の流れ】

- ① 本人確認
- ② タブレット端末により顔写真の撮影およびカードの申請
- ③ 1カ月～1カ月半後、出来上がったカードを「本人限定受取郵便」で送付

【お持ちいただくもの】

- ・申請書（お持ちであれば）
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちであれば）
- ・本人確認書類

※Aから2点またはA1・B各1点ずつ、またはA1点と通知カード、またはB2点と通知カード

【A】

運転免許証、旅券など官公署が発行した顔写真付きのもの

※有効期限の定めがあるものは、期限内のものに限る。

【B】

健康保険証、医療受給者証（マル福）、各種年金証書など

【マイナポイント第2弾!】

- ・キャッシュレスでお買い物
5,000円分
- ・健康保険証としての利用登録
7,500円分
- ・公金受取口座の登録
7,500円分



<お問合せ>

鹿嶋市健康福祉部総合窓口課

TEL 0299-82-2911 内線 322